

令和 7年 1月 29日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 せいわ会

代表者 戸塚 邦彦



会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和7年 1月 21日(火)～令和7年 1月 23日(木) 3日間
視察先 研修会	日 程 (1) 1月 21日 (火) 時間：10：30～12：00 (2) 1月 22日 (水) 時間：10：30～12：00 (3) 1月 23日 (木) 時間：10：30～12：00
参 加 議 員	戸塚 邦彦、鈴木 正人、小栗 宏之 本間 昭男、平田 直巳、加藤 公人
調 査 事 項	(1) 埼玉県川口市「多文化共生へのとりくみについて」 ・第2次川口市多文化共生指針改訂版について ・災害時の外国人の対応について ・外国人児童生徒等の多様性への対応について (2) 内閣府政策統括官(防災担当)による「南海トラフ巨大地震対応」 について下記の項目の研修会への参加(衆議院第一議員会館) ・東海地区の被害想定及び救援体制について ・地方に要求される事項について ・国と地方の連携体制について ・市の役割について (3) 千葉県船橋市「地域猫に関する取り組みについて」 ・「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」を制定した経緯について ・市民活動団体の活動状況と課題について ・市の取り組みの結果と課題について
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会 派 視 察 研 修 等 報 告 書

【視察日時及び視察先概要】

1月21日（火） 10:30～12:00

視察先：川口市役所

所在地：埼玉県川口市青木二丁目1

人 口：607,447人 内外国人 48,161（2025年1月）

【視察内容】 「多文化共生へのとりくみについて」

川口市役所にて

- ・第2次川口市多文化共生指針改訂版について
- ・災害時の外国人の対応について
- ・外国人児童生徒等の多様性への対応について

担当課より概要説明の後、質疑・応答。

【考 察】

川口市は在留外国人総数が46,343人と全国第3位の多さである。全人口に占める割合は7.93%で国籍別では①中国53.6%、②ベトナム12.8%、③フィリピン、④韓国、⑤ネパール、と続く。磐田市も外国人が多い都市であるが在住者の国籍の中身はずいぶんと違いがある。

川口市では多文化共生事業として、多文化共生係職員を5名配置して相談業務に対応している。ほかにも国際交流員3名、多言語ボランティア約90名という体制をとっている。令和5年の相談件数は569件となっている。またタブレット端末による通訳業務では31言語に対応している。さらに、外国人住民向けのポータルサイトを立ち上げ、様々な手続きやルール・マナーの周知と理解を図っている。また、イベントなどの事業は、市の実情が分からなくなる可能性があるため、外部委託をせず自前で行っている。

川口市では、いろいろな施策を推進しているが、やはり課題は日本語教育であるとのことでした。様々な日本語指導教室や住民向けイベントや講座を通じて教室を開催しているが、日本語指導教員の人材確保やボランティア確保が大きな課題である。また、近年はクルド人難民による犯罪が増えており仮放免者に対する法的な整備を国に求めているとのことである。

川口市が目指している多文化共生の姿とは「共存」から「共生」へということである。同じ地域で日常生活を送ってはいるがお互いの設定が少ない社会から、お互いが地域社会に参画しお互いの接点がある社会を実現していこうということである。

磐田市も川口市と共通の課題を抱えているといえる。地域の外国人コミュニティにいると思われるキーパーソンとともに行政だけでなく様々な協力団体とともに、目指す多文化共生社会の姿を創り上げることが重要であると考えます。また、川口市においては、永住者が多く日本語を学びたい外国人が多い（特に子供）中、行政として追いついていないとの状況でした。磐田市も今後まだまだ外国人は増え続けると思われ、外国人への日本語取得へのサポート体制を強化する必要があると感じた。また、第4次磐田市多文化共生推進プラン（令和4年～8年度）があるが、改訂の際は地域性を考慮した計画が必要であると考えます。

【視察日時及び視察先概要】

1月22日（水） 10:30～12:00

視察先：参議院議員会館（研修室）

所在地：東京都千代田区永田町2丁目1-1

【視察内容】 「南海トラフ巨大地震対応について」

参議院議員会館の研修室にて

- ・東海地区の被害想定及び救援体制について
- ・地方に要求される事項について
- ・国と地方の連携体制について
- ・市の役割について

内閣府政策統括官付参事官より説明の後、質疑・応答。

【考 察】

中央防災会議は、発生確率の高さや経済・社会への影響の大きさを考慮し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、相模トラフ沿いの海溝型地震・首都直下地震、南海トラフ地震、中部圏・近畿圏直下地震を対象としている。その中でも、南海トラフ地震はM8～M9クラスの巨大地震であり、30年以内に約80%の確率で発生するとされている。南海トラフ沿いでM8クラスの異常現象が観測された場合、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を発表し、国・地方公共団体・指定公共機関が後発地震に備えた防災対策を実施する。令和8年には防災庁が発足し、事前の備えが重要なミッションとなるため、磐田市としても体制整備が求められる。

現在の科学技術では地震予知は不可能であり、過去の大規模地震のデータを基に対策を立てることが必要である。これにより、早期避難率の向上や安全な避難場所の確保が進み、津波による死者数の大幅な減少が見込まれる。また、家屋の耐震化を推進し、耐震化率が全国平均90%まで向上すれば、全壊棟数・死者数が約5割減少するとされている。南海トラフ地震防災対策推進基本計画では、今後10年間で達成すべき減災目標として、死者数を約33万2千人から概ね8割減、全壊棟数を約250万棟から概ね5割減とすることを掲げている。日頃からの備えが死者数を減少させることが改めて確認され、南海トラフ地震臨時情報の一連の流れについての理解が深まった。また、令和6年の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けての防災対応に関する検証において、地方公共団体及び事業者に対するアンケート調査の説明を受け、臨時情報を受けた対応時に戸惑いもあったこと、一方で、各地域において地域事情に応じた対応の工夫がなされたと説明を受け、磐田市においての地域の事情に応じた対応についてしっかり検証し対策の充実をしていかなければいけないと考える。

【視察日時及び視察先概要】

1月23日（木） 10：30～12:00

視察先：船橋市役所

所在地：千葉県船橋市湊町 2-10-25

人口：648,118人（常住人口 2025年1月）

【視察内容】 「地域猫に関する取り組みについて」

船橋市役所にて

- ・「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」を制定した経緯について
- ・市民活動団体の活動状況と課題について
- ・市の取り組みの結果と課題について

担当課より説明の後、質疑・応答。

【考 察】

船橋市は人口 64 万人超の中核市で、「船橋市動物愛護指導センター」を設置し、犬猫の不妊手術や保護・譲渡活動を行っている。同市では「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」に基づいて、犬猫の苦情対策や不妊手術を推進している。同センターには、センター長をはじめ、常勤の獣医師 5 名、非常勤の獣医師 1 名、犬猫等の世話係 3 名、作業員 1 名、計 11 名の市職員で運営されている。

不妊手術は町会・自治会を通じて申請（2 か月間有効）され、市内の動物病院またはセンターで実施される。市が手術費を負担し、市民に経済的負担がかからない仕組みとなっている。市内動物病院にはオス猫 1 匹 11,000 円、メス猫 1 匹 16,500 円の委託料が支払われており、年間の事業費は約 400 万～500 万円。令和 6 年度の不妊手術募集数は、センターで 190 匹、市内動物病院で 300 匹と計 490 匹が予算化されている。

センターでは、不妊手術のほかにも、動物に関する相談対応、犬のしつけ教室、犬の登録、狂犬病予防接種など幅広い活動を展開している。こうした取り組みにより、市民の負担を軽減しながら地域猫の増加を防ぎ、動物愛護の推進に寄与している。

磐田市としても、獣医師会との連携が必要であり、手術費の統一と市の補助を充実させて、地域猫（飼い主のいない猫）を増やさない取組や市民からの苦情を減らしていく取組を行っていく必要がある。さらには、市民や活動団体の地域猫に対する活動を継続していく環境の整備を、具体的かつ積極的に行っていくべきである。また、市と保健所等とが連携、または広域的に周辺自治体とも連携をして各種課題・問題に対応できるような「動物愛護指導センター」の設置に向けた研究・検討をすすめるべきではないかと考える。